

戸田市告示第 3 2 1 号

政治倫理の確立のための戸田市長の資産等の公開に関する条例施行規則

第 1 0 条第 3 項の規定により報告書の閲覧について下記のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 2 3 日

戸田市長 菅 原 文 仁

記

- 1 閲覧場所 戸田市役所 市長公室
- 2 閲覧日時 月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで  
(ただし、休日は除く。)